イベント開催に係る取扱いフロー

令和3年11月25日公開 第1版 青森県

【収容定員がないイベントの場合】

【開催前】

STEP 1 大声の有 無

「大声なし」のイベントですか

※大声の定義は「観客等が、①通常よりも大きな声 量で、②反復・継続的に声を発すること」

別紙1「チェック リスト」の作成・ 公表

※十分な人と人との間 隔(できるだけ2m、 最低1m)での開催

はい

いいえ

STEP 2 イベント 参加者等

5,000人超かつ「十分な人と人との 間隔(できるだけ2m、最低1m)が 取れない」イベントですか



別紙1「チェック リスト」の作成・ 公表

はい

いいえ

感染防止 安全計画 の提出

イベント開催の2週間前(※)までに、別紙2「感染防止安全 計画」等を作成し、県に提出する必要があります。 県ではその内容を確認し、必要に応じて助言等を行います。

(※) 本県では3週間前までの提出を推奨

【開催後】

「収容定員があるイベントの場合」と同じ取扱い